

第18回 佐賀県地域年金事業運営調整会議 議事概要

開催日時：令和5年2月21日（火）13時30分～15時30分

開催場所：グランデはがくれ フラワーホール（佐賀市）対面型式

出席者：委員 13名中10名出席

オブザーバー：県内年金事務所長2名（唐津、武雄）

議 事

1. 開会
2. あいさつ
 - ・日本年金機構 佐賀年金事務所 船底 隆 所長
 - ・佐賀県地域年金事業運営調整会議 平部 康子 委員長
3. 委員等紹介
4. 議題

議題 1 令和4年度事業実施結果中間報告

資料2 第18回地域年金事業運営調整会議資料により令和4年12月までの取組実施状況について説明し、確認いただいた。

議題 2 令和5年度事業実施計画

日本年金機構本部令和5年度事業計画の承認前であったため、次回開催時に改めて提案することを申し添えたうえで資料2 第18回地域年金事業運営調整会議資料の「令和5年度事業計画」により説明。

○令和5年度地域年金展開事業活性化に向けた活動について（個別検討課題）

事務局から個別課題として現状報告を行い、以下のテーマで各委員との意見交換を行った。

- ・年金セミナー、年金制度説明会の開催について、更なる実施拡大を図るため、各委員が所属する部署や関係機関が主催者として開催する会合等の中で要請させていただく機会をいただきたいこと。また、主催者でない場合、会合等を開催する担当部署や担当者を紹介していただきたいことについて事務局から各委員に協力依頼し、了承いただいた。
- ・毎年11月に開催している「ねんきん月間」「年金の日」の取組みについて、年金事務所だけで実施する広報活動には限界があるため、各委員が関係する市町、教育関連団体、各種関係団体との共同開催が可能なイベントがあれば、共同開催の検討を依頼し、了承いただいた。

各委員より、議題1、議題2及び議題3に関する質問・意見・要望をいただき、今後の取組に活かしていくこととした。

【委員からの主なご意見・ご質問等】

- 若年層の多くは年金制度を理解していない印象があるため、窓口現場は苦勞している。年金制度の正しい理解を拡げるために様々なアプローチを強化すべきではないか。特に学特・納付猶予が年金額に繋がらないことが理解されていない。

(事務局)

- ・20歳前半の納付状況は、全国的に学特などの納付猶予から納付に転じている傾向があり、年金制度の理解も少しずつ深まっていると分析しているが、無年金者や低年金者を減らすため、年金セミナー等の実施拡大に向けてアプローチを続ける。学特・納付猶予の制度理解を深めるために、申請時に追納制度と併せて周知する。

- 特別支援学校での説明会について、誰を対象に実施しているのか。

(事務局)

- ・県内の特別支援学校に対して、制度説明会の案内を実施しているが、教師や保護者からの要請で実施している。質疑では、20歳前障害による障害年金の手續等についての関心が高かった。

- 年金委員の活性化・委嘱拡大について、横ばい状態のようだが、もう少し拡大できる方法を検討してみてはどうか。

(事務局)

- ・事業主に対し様々な機会を捉え委嘱拡大に向けた推薦依頼を行っている。現状は、粘り強く取組むしかないと考えている。

- 国民年金保険料納付率について、佐賀県は高い水準となっているようだが、低年金者を防ぐために今後も納付をしてもらうことを中心に進めたほうが良いと思われる。

(事務局)

- ・市町並びに関係機関の協力を得ながら、無年金者・低年金者の発生を防ぐため事業を進めていく。

- 手続き漏れや未納の可能性が高いと思われる多重債務者へのアプローチを行ったほうが良いのではないかと。

(事務局)

- ・関係機関への要請を含め、実施に向けて検討します。